

令和 8 年 3 月 31 日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

第3次 豊川市男女共同参画基本計画（改訂版）を 策定しました

本市では、2021（令和 3）年 3 月に「第 3 次豊川市男女共同参画基本計画」を策定し、2025（令和 7）年度は計画の中間年度となることから、これまでの本市の取組について評価を行うとともに、男女共同参画をめぐる状況の変化を踏まえ、中間見直しを行いました。

記

1 計画期間

2021（令和 3）年度から 2030（令和 12）年度までの 10 年間
※2025（令和 7）年度に計画見直し

2 将来像

「自立と支え合いの男女共同参画社会」

3 基本目標

- 基本目標 1** 人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上
- 基本目標 2** 個性を能力を発揮して活躍できるまち【豊川市女性活躍推進計画】
- 基本目標 3** 誰もが安心して暮らせるまち

4 主な改訂ポイント

- ・将来像や基本目標は変更せず、計画策定当初の基本方針を維持
- ・重点的な取り組みとして「男女が平等に参画し多様性を尊重する社会」を追加
- ・計画の一部を「豊川市困難な問題を抱える女性への支援に関する計画」として位置づけ
- ・施策の方向に「男女共同参画の視点からの防災の推進」を追加

5 その他

計画書本編及び概要版の原本については、秘書課広報広聴係にあります。

【お問合せ先】

豊川市役所 市民部 人権生活安全課 橋爪、清水、鈴木

[TEL:0533-89-2149](tel:0533-89-2149)

Eメール：jinken@city.toyokawa.lg.jp